

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第6節 在宅医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成27年度の実績

(1) 多職種協働の推進	
ア 在宅医療体制の充実	→在宅医療推進協議会を地域包括ケア会議と合同開催した。（全県域で2回開催） →各保健福祉事務所で地域在宅医療推進協議会を開催した。（7地域で7回開催） →各保健福祉事務所で研修会を開催した。（研修会3回開催 149名参加） 在宅医療・介護連携に関する情報交換や事例検討を通じ、現状・課題等について認識の共有を図った。 →在宅医療トレーニングセンターを平成27年10月に設置、在宅医療の推進や、多職種協働の推進のために必要な研修等を実施した。（受講者216人） →在宅医療における多職種間の情報共有を推進するため、在宅医療連携システムを県内1地域において先行導入した。 →地域の医師会が市町村と連携して取組む、在宅医療従事者の確保や多職種連携の推進などの、在宅医療の推進に資する研修、普及啓発等の事業に対して助成した。（県内4圏域で実施）
イ 医療と介護の連携	→13市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定 →地域包括ケア会議を開催（全県域2回、保健福祉事務所圏域7回） →地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村等担当者と意見交換を行う情報交換会を開催（1回） →多職種間の円滑な連携を支援する専門職を派遣（市町村等15人） →地域包括支援センター職員研修を実施（初任者82人、現任者110人）
ウ 在宅での看取り	→電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。 →かかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発事業に対して助成した。
(2) 従事者の確保	
在宅医療に従事する指導者の育成	→ 病院勤務医、在宅医療に関わる行政職員等を対象に、在宅医療研修会を開催した。（1回・参加者103名）

	→各保健福祉事務所において、所管地域の在宅医療の課題や先行地域の活動事例を共有する研修会を実施し、在宅医療を提供する機関同士の連携や人材育成を進めた。 →地域の医師会が市町村と連携して取組む、在宅医療に従事する医師等の増や多職種間の連携を促す事業に対し助成した。
	訪問看護人材の育成 →訪問看護に従事する看護職員に対して研修を実施した。 ・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修（受講者：165名、公開講座受講者：41名） ・訪問看護管理者研修（受講者：263名） ・訪問看護師養成講習会（受講者：87名） ・訪問看護導入研修（受講者：79名）
（３）在宅療養支援診療所の整備支援	
	—
（４）在宅歯科医療と医科・介護の連携	
	→高齢者等の歯及び口腔の健康づくりに関する口腔ケア等の知識及び技術の推進のために、専門職研修会を歯科職、介護職、看護職等を対象として１地域（１回）で実施し、37名が受講した。また、高齢者施設研修会を高齢者施設職員を対象に３施設で実施し、94名が受講した。 →摂食機能をはじめとする口腔機能に関して摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に摂食機能支援講演会を実施し４地域（４回）で実施し、195名が受講した。 →障害者の歯科診療に即応し得るよう、一次・二次医療を担当する歯科医師・歯科衛生士を対象に研修会を実施し、49名が受講した。また、現任担当者による事例研究発表等の研修事業を開催した。 →在宅医療や介護との連携を図るため、在宅歯科医療中央連携室１箇所、在宅歯科医療地域連携室20箇所を運営し、県民や歯科医療機関からの相談への対応、在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、情報提供や研修などを実施した。 →在宅歯科医療への参入を促進し、提供体制を充実させるため、歯科診療所140箇所に在宅歯科医療用機器を整備した。
（５）在宅医療における緩和ケア	
	→がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院等が、医師・歯科医師、その他の医療従事者を対象とする緩和ケア研修を実施し、広く地域の緩和ケア従事者が参加できるように、県のホームページで開催予定を周知した。（医師・歯科医師向け44回・891名修了、その他の医療従事者向け39回・341名修了） →すべてのがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制が整備されている。 →上記以外の緩和ケア病棟を有する医療機関が取り組む緩和ケア推進事業（緩和ケア人材

	育成研修及びネットワーク形成)の対象8病院のうち1病院が同事業を実施し、県が助成を行った。
(6) 在宅医療における薬剤師の参画促進	
	→ 麻薬による薬物療法を円滑に実行できるようにするため、地域の関係者間で地域において使用する医療用麻薬の規格・品目を統一に関する協議会を行い、統一例リストを作成した。 → 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を5回開催した。 → 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。
(7) 医療機能の情報提供	
	→ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関を掲載した。
(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備	
	→ 茅ヶ崎地域でモデル事業を実施し、それぞれの取組みや課題認識を共有した上で、市の保健師を中心とした地域での連携体制を新たに構築した。 → こども医療センターを中心に、以下の取組みなどを実施した。 ・ 支援者向け相談窓口の設置 (相談件数: 601 件、H27. 11~H28. 3) ・ 県内の在宅医療に取り組む医療機関、訪問看護ステーション、医療ケアを行っている小児を受け入れている保育所の医療従事者等を対象に、小児の在宅医療知識・技術の向上及び情報共有・交換を目的とした研修会を実施 (参加者数: 202 名)

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H27)	達成目安	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(1) ウ	在宅看取りを実施している診療所数	施設	188 (H20)	296 (H26)	202. 4	210	◎ (750%)	医療施設調査
(2)	訪問看護事業所数	施設	404 (H22)	552 (H26)	476	530	◎ (205. 6%)	介護給付費実態調査
(3)	在宅療養支援診療所数	施設	740 (H24)	859 (H26)	808	910	◎ (175. 0%)	診療報酬施設基準
(4)	在宅療養支援歯科診療所数	施設	171 (H24)	354 (H26)	214. 6	276	◎ (419. 7%)	診療報酬施設基準
(6)	訪問薬剤指導を実施する薬局数	施設	2, 441 (H21)	2, 841	2, 785	2, 900	◎ (116. 2%)	関東信越厚生局神奈川事務所からの情報

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内			備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	
(1) ウ	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	10 (H23)	10 (H23)	25 (H26)	医療施設調査
(1) ウ	その他	最期を迎える場所に対する意識調査	%	自宅： 42.7 自宅 以外： 22.3	—	—	県民ニーズ調査
(6)	県	麻薬小売業者数	施設	2,427	2,562	2,694	県調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 多職種協働の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	ア 在宅医療体制の充実 在宅医療に携わる多職種間で、会議や研修、ICTの導入などを通じて、顔の見えるネットワークの構築や連携が、着実に進んできている。
	イ 医療と介護の連携 地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣などの取組みを着実に実施し、地域における医療・介護連携の取組みを支援する体制を整えた。 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村等担当者と意見交換を行う情報交換会を開催した。
	ウ 在宅での看取り 住民に対する広報や医師等への研修などを実施し、「かかりつけ医」の役割の理解・定着や在宅での看取りに対する普及啓発が進んできている。
評価理由	医療・介護連携の取組みについては、在宅医療推進協議会や地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣をはじめ、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	在宅医療における多職種間の情報共有、医療介護連携の円滑化を図るため、在宅医療連携システムの導入を拡大していく。

(2) 従事者の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	- 研修等の開催により、在宅医療の推進に必要な人材の育成が行った。 - 会議、研修等、地域の課題に対応した取組みを進めることにより、地域の在宅医療を推進するために必要な人材の確保や連携の強化が図られた。
	看護人材の育成 訪問看護ステーション・医療機関の看護職員相互研修

	多様化する訪問看護のニーズに対応できる看護職員の育成を行った。 ・訪問看護管理者研修 訪問看護ステーションの適切な運営及び、人材の育成を実施できる管理者の育成を行った。 ・訪問看護師養成講習会 訪問看護に必要な基本的知識・技術を習得した看護職員を育成した。
評価理由	各種研修を実施することにより、人材の育成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・在宅医療に従事する医師の確保に向けた取組みを強化するとともに、医師を含む多職種連携の実技研修や在宅医療スキルの向上を目指す実技研修などを充実させていく。 ・今後も看護人材の育成に向けて、引き続き研修を行っていく。

（３）在宅療養支援診療所の整備支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・在宅療養支援診療所は着実に増加している。
評価理由	・在宅療養支援診療所の整備が順調に進んでいる。
今後の取組の方向性	・引き続き在宅療養支援診療所の整備を進めていく。

（４）在宅歯科医療と医科・介護の連携

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	・在宅歯科医療機器整備への支援により、在宅歯科医療への参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実が図られるとともに、県内各地への在宅歯科医療地域連携室の設置により、在宅歯科医療と医科・介護との連携が推進された。 ・専門職研修会として、要介護高齢者の歯科保健指導に従事する歯科職、介護職、看護職等を対象に歯及び口腔の健康づくりに関する知識及び技術についての研修会を実施し、より専門性の高い知識、技術の普及を行った。 ・摂食機能支援事業として、摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機能に関する講演会を開催した。 ・歯科医師、歯科衛生士・歯科助手に対する、学術研修・実技研修による研修会、推進協議会等の開催により、障害者歯科診療に必要な知識・技術の普及をおこなった。
評価理由	・在宅歯科医療提供体制の強化、医科・介護との連携は着実に進んでいる。 ・介護職、医療職等、関係職種への歯科知識の普及を進めるとともに、歯科職との相互理解が着実に進んでいる。

今後の取組の方向性	・ 27 年度に引き続き、多職種を対象とした知識の普及や相互理解の促進のための取組みを進める。 ・ 27 年度に引き続き、在宅歯科医療用機器整備への支援や、在宅歯科医療連携室の取組みなどにより、在宅歯科医療提供体制の充実を図り、医科・介護との連携をさらに推進する。
-----------	---

（５）在宅医療における緩和ケア

評価	（A） ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ がん診療連携拠点病院等が実施する緩和ケア研修会は、実施回数、修了者数ともに増加している。 ・ すべてのがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等との連携・協力体制が整備されており、在宅緩和ケアについても、情報提供体制、入院中から継続した緩和ケアの提供体制の整備に努めている。 ・ 上記以外の緩和ケア病棟を有する医療機関に助成することにより、地域における緩和ケアの推進を図った。
評価理由	「県がん対策推進計画」の進捗状況評価により良好に進捗している。
今後の取組の方向性	「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

（６）在宅医療における薬剤師の参画促進

評価	A ・ （B） ・ C ・ D
評価分析	・ 麻薬による薬物療法を円滑にできるようにするため、地域で使用する医療用麻薬の規格・品目の統一例リストを作成することで、医療用麻薬の安定的かつ円滑な供給が図られ、医療用麻薬の供給拠点である薬局による在宅医療が推進している。 ・ 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催し、麻薬小売業者数及び訪問薬剤指導を実施する薬局が順調に増加している。
評価理由	・ 薬剤師の参加促進に向けた取組が進捗し、訪問薬剤指導を実施する薬局について、ほぼ目標値の施設数に達し、概ね順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 平成 27 年度に引き続き、麻薬等の医薬品の適正使用に対応する。

（７）医療機能の情報提供

評価	A ・ （B） ・ C ・ D
評価分析	・ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関を掲載し、わかりやすい情報提供を行った。

評価理由	・ 在宅医療に関する医療機能については必要な情報提供が果たされており、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 在宅医療に対応できる医療機関について、引き続きわかりやすい情報提供に努める。

(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 看護師や介護職員など地域の支援者のスキルアップとサポートをするため、県立こども医療センターにおいて、医療的ケアの研修を実施するとともに、相談窓口を設置している。 ・ また、地域の保健医療をはじめとする関係者のネットワークづくりのため、茅ヶ崎地域でモデル事業を実施し、それぞれの取組みや課題認識を共有した上で、市の保健師を中心とした地域での連携体制を新たに構築したところである。
評価理由	・ 小児を対象とした在宅医療体制の整備に向けた取組みを着実に進めており、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 引き続き、研修による人材育成を進めるとともに、モデル事業を行った茅ヶ崎地域のノウハウを活用しながら全県展開を目指す。

5 総合評価

評価	評価理由
B	・ 各地域において、地域の実情に合わせて多職種間での連携、人材育成に取り組んではいるものの、将来の在宅医療の需要の増加を勘案すると、受け入れ体制の整備は十分とは言えない。その一方、数値目標では、5つの項目のすべての項目において達成率を大きく上回り、在宅医療施策全般としては比較的順調に進捗している。

6 特記事項

--